

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南1丁目4番4号	平成 24年 7月 16日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イズミヤ株式会社 代表取締役 坂田 俊博 電話 06 - 6657 - 3455
---	--

主たる業種	総合スーパー					細分類番号	5	6	1	1
事業者区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	店舗で継続的に省エネに取組むことで、無駄の排除に努め基準年度よりH25年には最低3%の削減する。									
計画を推進するための体制	各店舗で環境責任者を任命、環境責任者が従業員・テナント様にも啓発を行い省エネの徹底を図る。									
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	11,140.0 トン	10,423.3 トン	トン	トン	-6.4 パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	11,345.6 トン	10,089.3 トン	トン	トン	-11.1 パーセント				
	実績に対する自己評価	1年を通して節電からの要請に基づき、省エネの徹底を図り目標を大幅に達成								
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率			
	物販	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×1/1000)	84.33	77.47			-8.14 パーセント			
実績に対する自己評価	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント				
	実績に対する自己評価	節電要請に基づく省エネ活動の継続で効果が上がる								
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考					
	63.0 パーセント	63.0 パーセント	パーセント	パーセント						
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	照明機器、冷凍・冷蔵庫、空調の適正な運用管理、及び機器の省エネタイプへの更新促進								
	(24) 年度									
	(25) 年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本は通勤に自動車は使用しない。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関で通勤が可能								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	334.0 トン	トン	トン						
	合計	334.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	市内店舗において小学3年生を対象にした環境学習会(エコ学習会)をH23年度は549人受け入れを実施。									
特記事項	H23年6月8日 国内クレジット 00405-1 ~ 00405-334t 債却済み									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。